

『人材発掘・育成』に対する課題・方針（案）

課題（P15-16行目の下記課題に追記します。）

第3章 まちづくりの課題

（1）市民が主役となるまちづくりに関する課題

◇ 市民と行政の協働によるまちづくり

・・・・・・・・・・。

そのためには、地域においてそのような役割を担える人材を発掘、育成する仕組みづくりを通じて、地域の中に暮らす定年退職者などを含めた地域住民の地域参加（地域デビュー）を積極的に進めて行くことが求められています。

方針（P28-3行目の下記方針に追記します。）

第5章 まちづくりの基本方針

第1節 市民が主役となるまちづくり

～私たちのまちは私たちが創る 輝きの森 を育てよう～

・・・・・・・・・・。 さらに、地域において、行政とともに地域づくりを担える人材を発掘、育成するとともに、その活動を維持・発展させていくための活動基盤を創造し、人生経験豊かな定年退職者や元気な高齢者を含む多種多様な市民が、積極的に地域活動に従事できる仕組みづくりをめざします。

『相談支援』に対する課題・方針（案）

課題（P16-25行目の下記課題に追記します。）

第3章 まちづくりの課題

（3）誰もが笑顔で暮らせるまちづくりに関する課題

◇ 地域福祉のネットワークの確立と健康づくりの推進

・・・・・・・・・・。

さらに、発達障害をはじめとする障がい者や若年性認知症者など、ハンディキャップのある人に対し、就学前から就労期を含めた切れ目のない包括的な支援体制の整備が求められており、これに対応できる総合的な相談・支援体制の確立が必要です。

方針（P29-1行目の下記方針に追記します。）

第5章 まちづくりの基本方針

第3節 誰もが笑顔で暮らせるまちづくり

～誰もが安心して笑顔で暮らせる 生きがいの森 を育てよう～

・・・・・・・・・・。

さらに、発達障害をはじめとする障害者など、様々なハンディキャップのある人に対し、就学前から就労期を含めた切れ目のない継続した包括的な支援が行えるよう、相談・支援体制の確立をめざします。